



緑豊かな環境で 安心して子育てができる八千代市に

30年第1回定例市議会は、2月20日～3月20日に開催されました。服部友則市長が開会日に述べた施政方針、30年度予算編成、重点施策を紹介します。

施政方針

昨年5月から市政の舵取りを任せていただき、この間、私を育ててくれた大切なふるさとである八千代市への恩返し、また、更なる発展の可能性を秘めた本市を改革したいという強い思いから、がむしゃらに職務に当たってまいりました。

市長となってからは、市民の皆様が日々幸せな生活を送れることが、私にとっての幸せであると強く感じております。

私は、解決すべき課題と真摯に向き合い、公約の一つ一つを市の施策と結び付けながら、市民の皆様の安全や安心、子育てに対する支援に重点的に取り組んでまいりました。

また、就任後、直ちに4年間不在となっていた副市長を任命したほか、居住者の高齢化や建物の老朽化等の問題を抱えるUR賃貸住宅団地の再生に向け、UR都市機構と包括協定を締結しました。UR都市機構とSNSアプリを提供するPIAZZA株式会社との三者間でも、全国初の協定を締結し、次世代コミュニティの形成を図ったところです。

公約に掲げた施策の中では、待機児童対策として、保育士の給与加算による処遇改善を行ったほか、高齢者対策として、UR都市機構と協議し、米本・高津・村上の3団地に、医療・介護事業の従事者用駐車スペースを確保しました。

平成30年度予算は、私が編成した初めての予算となります。厳しい財政状況の中ではありますが、私が目指す「緑豊かな環境で、安心して子育てができる八千代市に」を基本とし、子ど

もが第一の市政を大きな柱に据えた予算が編成できたものと考えています。

小・中学校普通教室へのエアコン設置については、平成30年度から予算を計上し、平成32年度までに全校への設置に向けて進めていくほか、待機児童対策では、民間事業者による保育園の整備や学童保育所の受入れ定員の増加を図り、待機児童の解消に向けて、引き続き取り組みます。

また、生きがい対策として、新たに運転免許証を返納した高齢者ドライバーに対するタクシー料金の助成制度について予算を計上しました。

平成30年度も、引き続きさまざまな課題への対策を講じつつ、その解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

予算編成と規模

平成30年度予算編成に当たっては、昨年9月19日に編成方針を発出し、その時点における平成30年度の見通しとして、歳入においては、その大宗をなす市税で、景気回復や徴収率向上、緑が丘西地区の区画整理事業後の人口増加を背景として堅調に推移すると見込まれるものの、地方交付税及び臨時財政対策債に係る動向には不透明な部分も多く注視が必要です。

歳出においては、経常的経費が引き続き増加基調で推移し、また、市庁舎を始めとした公共施設や道路・橋梁の老朽化対策も、今後の多大な歳出圧力として見込まれており、本市の財政状況は依然として予断を許さない状況であることから、「財政運営の基本的計画」に掲げた財政目標に配慮しながら、持続可能な財政運営を行っていくことが肝要であるとしたところです。

また、基本的方針として、「総合計画における計画事業の検証と的確な対応」、「喫緊の行政課題への的確な対応」、「行財政改革の積極的な推進」の3項目を掲げ編成を行ったところです。

歳入面では、前年度当初予算と比較しますと、自主財源については、景気回復や徴収率向上、緑が丘西地区の区画整理事業後の人口増加を背景とした、市民税、固定資産税などで増を見込んでいます。

依存財源については、平成30年度地方財政計画により、国の地方交付税総額が減となったことなども考慮し、地方交付税などで減を見込んだものの、地方消費税交付金や国庫支出金で大幅な増となっています。また、市債においても、東消防署建設工事に伴い大幅な増となりましたが、平成30年度も、昨年度に引き続き、元金償還額以下の発行予定額としたところです。

歳出面では、義務的経費である人件費、扶助費、公債費でいずれも増となりました。

また、民間保育園等の保育士に対する処遇改善補助金や、小中学校のICT教育に対応した教育ネットワークシステムの運用管理に伴う補助費及び物件費、東消防署建設工事に伴う普通建設事業費が大幅な増となったことに加え、平成29年度が骨格予算による編成であったことなどにより、総額で大幅な増となったところです。

その結果、平成30年度当初予算の規模は、一般会計では555億3,800万円で、前年度当初予算と比較しますと、26億5,838万5,000円、5.0%の増となっています。

特別会計につきましても、国民健康保険の広域化に伴う共同事業拠出金の減などにより、4つの特別会計の総額は317億9,695万3,000円で、前年度比8.2%の減となっています。

公営企業会計につきましても、水道事業会計と公共下水道事業会計の合計は133億3,355万7,000円で、前年度比7.7%の増となっています。

また、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた市全体の予算規模は、前年度比0.8%増の1,006億6,851万円となったところでございます。

募集 青少年問題協議会の市民委員

青少年の健全育成について協議をする青少年問題協議会委員を募集します。応募書類は非公開、返却しません。

▼資格 市内在住の成人で、年1回程度、平日昼間の会議に出席でき、本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人

▼募集人数 2人 ▼報酬 1回につき7000円 ▼任期 30年7月1日から2年間 ▼応募方法 5月1日(火)必着で、任意のA4用紙に、住所・氏名(フリガナ)・電話番号・年齢・性別・主な職歴・応募理由を明記し、「青少年問題協議会で協議したいこと」をテーマにした800字程度の作文を添えて、〒276-10045大和田138-2教育委員会庁舎内青少年課 ☎(481)0306へ郵送、持参するか市ホームページ「市民委員の公募」から応募

骨髄を提供したドナーと勤めている事業所への助成を始めます

(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄または末梢血幹細胞を提供したドナーと、ドナーが勤めている事業所に対して助成金を交付します。申請書類は、健康福祉課で配布。市ホームページからダウンロードもできます。申請に必要な書類など、詳しくは同課へお問い合わせください。

①ドナー助成 ▼対象 骨髄の採取時に市内在住の人 ▼助成額 通院や入院の日数×2万円(上限14万円) ②事業所助成 ▼対象 骨髄の採取時に、ドナー助成の対象者が勤めている事業所で、ドナー休暇制度がある国内の事業所 ▼助成額 ドナーが取得したドナー休暇の日数×1万円(上限7万円)

障害福祉計画・高齢者保健福祉計画などを策定しました

これら計画は、市ホームページや市役所1階法務課情報公開班、図書館で見ることができます。

◆第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、30年度～32年度を計画期間として、各年度の障害福祉サービスなどの必要な見込量やその確保のための方策などを定めています。(障害者支援課)

◆高齢者保健福祉計画(第8次老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画) 老人福祉法、介護保険法に基づき、30年度～32年度を計画期間として、高齢者保健福祉や介護保険事業における施策の総合的な方向性を示しています。(長寿支援課)

◆緑の基本計画(改定版) 15年3月に策定した計画を改定しました。都市緑地法に規定される「基本計画」に位置付けられるもので、市が取り組む緑化の推進に関する施策を示しています。(公園緑地課)